

『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』開催のご案内

京都労働局長登録京第1号
登録有効期間2029年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第6条第21号に基づく『酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に当該作業主任者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習日時 **令和6年 10月 17日 (木) 9:25~16:25** ※受付9:00~
18日 (金) 9:30~16:25
19日 (土) 9:30~19:00

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■講習場所 **舞鶴市西駅交流センター（舞鶴市字伊佐津 213-8）**

■講習科目 学科講習 ①酸素欠乏症等及び救急そ生に関する知識【3時間】
②酸素欠乏及び硫化水素の発生の原因及び防止措置に関する知識【4時間】
③保護具に関する知識【2時間】
④関係法令【2時間30分】
実技講習 ①救急そ生の方法【2時間】
②酸素及び硫化水素の濃度の測定方法【2時間】

■受講資格 満18歳以上の方

■受講料 **19,250円**（17,500+消費税10%）（受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承下さい。）

■テキスト代 **2,310円**（2,100+消費税10%）「酸素欠乏危険作業主任者テキスト」※講習会当日にお渡しします。

■定員 50名（定員になり次第締め切ります。）

多くの事業場様に受講していただくために上限を3名様とさせていただきます。それ以上の場合はキャンセル待ちでお願いします。

■受付日 **9月18日(水)より** 土・日・祝祭日を除く9:00~16:00
※ **受付が混雑した場合、整理券を配布する事があります。**

■修了証 修了試験合格者には、後日修了証を交付させていただきます。（交付日は講習時に連絡致します。）

■申込方法 受講申込書に所定事項記入の上写真を貼付しお申込み下さい。受講料・テキスト代は現金又は振込（手数料事業所負担）をお願いします。受付方法はホームページの《講習受付方法》をご参照下さい。写真は、申請前6ヶ月以内に撮影し、単身、上三分身、正面、脱帽、（縦3cm 横2.4cm）のもの。不鮮明なもの、顔かたちがはっきりしないもの、サングラスをかけたものは受付できませんのでご注意ください。
※本人確認のため①~⑦のいずれかを講習初日に必ずご持参下さい。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証
⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書（氏名、生年月日が記載されたもの）

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部 Tel0773-75-4731 Fax0773-75-4777
〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原381の2 土・日・祝祭日を除く9:00~17:00

酸素欠乏・硫化水素危険 作業主任者技能講習受講申込書



受 講 者	フリガナ		生 年 月 日	S ・ H		
	氏 名			年	月	日生
	携帯番号	— —				
	旧姓等併記希望の方 旧姓等氏名： *併記を希望する氏名等が確認できる書類(戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等)をお申込時に提示してください。					
現住所	〒 —					
本人確認	本人確認の為①～⑦のいずれかを講習初日にご提示下さい。 ① 自動車運転免許証 ② パスポート ③ 各種免許証 ④ 住民票 ⑤ 健康保険証 ⑥ 外国人登録証明書 ⑦ 公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)					
事業場名				ご 連 絡 先	担当者氏名 部署	
所在地	〒 —				電話番号	- -
					FAX番号	- -
				携帯電話番号	- -	

カラー写真
30mm×24mm

※裏面に氏名を記入
申込6ヶ月以内のもの
正面・脱帽・上三分身
背景無地

受講番号

※記入不要

令和 年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 殿

- ①フリガナを必ず記入して下さい。
- ②氏名(漢字)・生年月日は、修了証に使用しますので、間違いのないようご記入ください。
記入不備による修了証再発行時には再発行手数料(1,650円)をいただきます。
- ③※は記入しないで下さい。

●個人情報の取扱いについて

ご記入いただきました個人情報につきましては、本講習の実施のためにのみ使用いたします。